

監査 広報

令和7年度
決算審査の結果

7月14日から24日までのうちの7日間で、町長から審査に付された決算および証書類などを確認し、その結果を意見書として町長に提出し、また、議会においても同意見書を報告しました。その意見書の内容や指摘事項などを次のとおり公表します。 ※紙面の都合上、一部を抜粋・要約のうえ、記載しています

監査事務局(政策推進課内) ☎(83)1222

(審査結果の見方) 監査委員の意見・指摘事項など 町の改善策など

意見書の概要

地方自治法第233条第2項および地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和7年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算および公営企業会計決算書ならびにその他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査しました。

町長から審査に付された各会計決算書(一般会計および5つの特別会計ならびに3つの公営企業会計)、財産に関する調査および関係諸帳簿、証書類などを精査したところ、**いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められました。**

本審査を通じて確認した予算の執行については、**一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められました。**

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、**関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められました。**

意見・指摘事項など

監 新松田駅周辺整備事業は、南口の整備も含め、交渉相手がいる中で非常に難しい事業だが、町民や駅利用者の利便性向上のため、予定どおり事業が進むように、さらに努力されたい。

町 市街地再開発準備組合や、地権者の方々の意見を念頭に置きつつ、早期完成を目指して事業に取り組んでまいります。

監 国民健康保険診療所事業特別会計は、収支が厳しい状況だが、施設の老朽化への対応を含め、今後の方針や計画を検討されたい。

町 施設の老朽化への対応や医療機器の更新などを含め、今後の方針や計画について、国民健康保険運営協議会の中で検討してまいります。

監 介護保険事業特別会計においては、増加傾向にある介護給付費の抑制や健康寿命の延伸のため、介護予防事業に力を入れて取り組まれたたい。

町 介護予防、フレイル予防の普及啓発を図り、事業参加者を増やすよう取り組んでまいります。

監 町税の収納対策はよく努力されているが、現年度課税分の収納率が前年と比べ下がっているため、公平性の観点から、引き続き、収納率の向上に努められたい。

町 町税については、新たな滞納を発生させないことが重要であり、特に現年度課税分については、早期に納税催告、財産調査および差押えなどの滞納対策を強化することにより、収納率の向上に取り組んでまいります。

監 防犯カメラは、効率的な設置箇所を検討の上、引き続き、設置・交換を進められたい。

町 自治会および松田警察署からの要望を踏まえ、効果的な設置箇所を選定し、計画的に設置・交換に取り組んでまいります。

監 自然休養村管理センターを、道の駅として申請をしているということだが、物販を寄地域ならではの特色ある内容にするなど、多くの方に来訪してもらうべく魅力ある施設になるように努められたい。

町 地域産品の販売など、特色のある物販による施設の魅力づくりに引き続き取り組んでまいります。

監査委員紹介

識見監査委員(代表監査委員)

議会選出監査委員

よしだ としみつ
吉田 利光
いいだ はじめ
飯田 一